

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 サイオス株式会社

【英訳名】 SIOS Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多 伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小林 徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小林 徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	11,707,510	10,686,284	15,725,371
経常利益又は経常損失() (千円)	312,853	419,939	400,309
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四 半期純損失() (千円)	224,343	566,128	367,750
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	266,483	435,852	424,513
純資産額 (千円)	1,736,428	1,361,864	1,897,685
総資産額 (千円)	6,398,964	5,796,691	6,649,910
1株当たり四半期(当期)純利 益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	25.88	65.31	42.42
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.3	22.1	27.7

回次	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	1.18	26.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの事業活動及び業績への影響は、現時点においては限定的であります。今後の感染状況の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

<当第3四半期連結累計期間の概況>

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響に加え、ウクライナ情勢の悪化、急激な円安進行、半導体供給不足など、世界経済は依然として先行き不透明感の強い状況にあります。

このような状況において多くの企業は、変化の激しい社会情勢に適応すべくクラウド環境への移行を始めとしたデジタルトランスフォーメーション(DX)(*1)に向けて積極的に投資しております。当社グループは顧客のDXに資する最適なソリューションを提供できるよう、オープンソースソフトウェアの高い技術力や幅広い知見を基に、クラウド関連製品・サービスの提供、SaaS(*2)事業の強化に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントの業績は、次の通りとなりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」。)等を、第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

オープンシステム基盤事業

主力自社製品である「LifeKeeper」(*3)は国内におけるライセンス販売が減少したものの、米州及びアジア・オセアニア地域は増収となりました。一方、Red Hat Enterprise Linux(*4)をはじめとするRed Hat, Inc.関連商品(*5)は、半導体不足によるハードウェア等の納期遅延により顧客のプロジェクトに遅延が生じている影響を受けて大型案件の受注が減少したため、大幅な減収となりました。これらにより、売上高は6,395百万円(前年同期比11.6%減)となりました。

利益面では、減収に加えて人件費が増加したため、セグメント損失は20百万円(前年同期は271百万円の利益)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

アプリケーション事業

「Gluegentシリーズ」(*6)、MFP向けソフトウェア(*7)製品は堅調な増収となりました。一方、半導体不足によるハードウェア等の納期遅延により顧客のプロジェクトに遅延が生じている影響を受けて、金融機関向け経営支援システム販売が減収となりました。また、収益認識会計基準等の適用による影響もあり、売上高は4,282百万円(前年同期比4.3%減)となりました。

利益面では、減収に加えて人件費が増加したこと、Med Tech(*8)事業を中心に新製品・サービスへの投資を強化したことにより、セグメント損失は455百万円(前年同期は7百万円の利益)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は344百万円減少、セグメント利益は22百万円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は10,686百万円(前年同期比8.7%減)、営業損失は468百万円(前年同期は279百万円の利益)、持分法による投資利益40百万円を計上したことにより経常損失は419百万円(前年同期は312百万円の利益)となりました。また、金融機関向け経営支援システム販売事業の固定資産の減

損損失29百万円、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額77百万円の影響により、親会社株主に帰属する四半期純損失は566百万円（前年同期は224百万円の利益）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は344百万円減少、営業利益、経常利益はそれぞれ22百万円増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は27百万円増加しております。

また、当社グループの重視する経営指標であるEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）とROIC（年率換算数値、税引後営業利益÷（株主資本＋有利子負債））は、次の通りとなりました。

EBITDA： 383百万円（前年同期は338百万円）

ROIC（年率換算数値）： 26.1%（前年同期は10.9%）

(*1) デジタルトランスフォーメーション（DX）

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(*2) SaaS

Software as a Serviceの略。ソフトウェアをクラウドサービスとして提供すること。

(*3) LifeKeeper

本番稼働のサーバーとは別に同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うソフトウェア。

(*4) Red Hat Enterprise Linux

オープンソースソフトウェア&サービス・プロバイダーRed Hat, Inc.が開発するLinux OS。

(*5) Red Hat, Inc.関連商品

オープンソースソフトウェア&サービス・プロバイダーRed Hat, Inc.が開発するオープンソースの製品。

(*6) Gluegentシリーズ

IDの管理をクラウドで行うサービス「Gluegent Gate」をはじめ、クラウド型ワークフローの「Gluegent Flow」、Google Calendarにチームメンバーの予定管理機能等を付加した「Gluegent Appsグループスケジューラ」等、企業におけるクラウドを利用した業務効率化等を支援するサービス。

(*7) MFP向けソフトウェア

プリンタ、スキャナー、コピー、FAX等複数の機能を搭載した機器をMFP(Multifunction Peripheralの略)という。MFP上で利用できる文書管理ソフトウェア「Quickスキャン」「Speedoc」等。

(*8) Med Tech

Medical（医療）とTechnology（技術）を組み合わせた造語。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、現金及び預金の減少674百万円等の要因により、4,983百万円（前連結会計年度末比13.7%減）となりました。

固定資産は、差入保証金の減少34百万円等の要因により、813百万円（同7.1%減）となりました。

この結果、総資産は、5,796百万円（同12.8%減）となりました。

負債

流動負債は、買掛金の減少307百万円等の要因により、3,974百万円（前連結会計年度末比6.9%減）となりました。

固定負債は、長期借入金の減少49百万円等の要因により、460百万円（同4.7%減）となりました。

この結果、負債合計は、4,434百万円（同6.7%減）となりました。

純資産

純資産合計は、利益剰余金の減少688百万円等の要因により、1,361百万円（前連結会計年度末比28.2%減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、611百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,874,400	8,874,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	8,874,400	8,874,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	8,874,400	-	1,481,520	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,662,300	86,623	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,300		
発行済株式総数	8,874,400		
総株主の議決権		86,623	

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サイオス株式会社	東京都港区南麻布 2丁目12番3号	205,800	-	205,800	2.32
計		205,800	-	205,800	2.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,148,805	2,474,280
受取手形及び売掛金	2,101,204	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,868,258
商品	6,842	10,005
仕掛品	81,243	3,732
前渡金	223,317	245,799
その他	213,671	381,722
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	5,774,885	4,983,600
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	59,276	56,426
その他（純額）	61,929	48,595
有形固定資産合計	121,206	105,022
無形固定資産		
ソフトウェア	86,913	59,955
ソフトウェア仮勘定	11,524	29,879
その他	1,781	1,441
無形固定資産合計	100,218	91,275
投資その他の資産		
投資有価証券	289,222	366,947
退職給付に係る資産	53,453	51,877
差入保証金	172,939	138,851
その他	142,205	63,338
貸倒引当金	4,221	4,221
投資その他の資産合計	653,599	616,793
固定資産合計	875,025	813,091
資産合計	6,649,910	5,796,691

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,216,499	909,196
1年内返済予定の長期借入金	109,000	66,000
リース債務	6,000	5,368
未払法人税等	24,484	-
前受金	2,399,175	-
契約負債	-	2,657,322
その他	513,734	336,533
流動負債合計	4,268,894	3,974,421
固定負債		
長期借入金	181,500	132,000
退職給付に係る負債	271,844	303,645
リース債務	18,353	13,099
長期預り金	11,632	11,632
その他	-	27
固定負債合計	483,331	460,405
負債合計	4,752,225	4,434,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
利益剰余金	630,831	57,310
自己株式	87,254	87,254
株主資本合計	2,025,096	1,336,954
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,592	972
繰延ヘッジ損益	-	52
為替換算調整勘定	182,701	57,043
その他の包括利益累計額合計	186,294	56,017
新株予約権	58,882	80,927
純資産合計	1,897,685	1,361,864
負債純資産合計	6,649,910	5,796,691

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	11,707,510	10,686,284
売上原価	8,079,864	7,285,377
売上総利益	3,627,646	3,400,907
販売費及び一般管理費	3,348,367	3,869,156
営業利益又は営業損失()	279,278	468,249
営業外収益		
受取利息	3,412	4,231
デリバティブ評価益	42,370	135,244
持分法による投資利益	28,956	40,415
その他	7,231	9,550
営業外収益合計	81,970	189,441
営業外費用		
支払利息	1,689	1,235
投資事業組合運用損	-	4,450
為替差損	46,451	135,444
その他	255	-
営業外費用合計	48,396	141,130
経常利益又は経常損失()	312,853	419,939
特別利益		
固定資産売却益	74	-
特別利益合計	74	-
特別損失		
減損損失	-	29,909
固定資産除却損	2,856	2,409
特別損失合計	2,856	32,319
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	310,071	452,258
法人税、住民税及び事業税	56,289	36,381
法人税等調整額	29,438	77,489
法人税等合計	85,727	113,870
四半期純利益又は四半期純損失()	224,343	566,128
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	224,343	566,128

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	224,343	566,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,367	4,564
繰延ヘッジ損益	-	52
為替換算調整勘定	39,187	125,147
持分法適用会社に対する持分相当額	415	510
その他の包括利益合計	42,139	130,276
四半期包括利益	266,483	435,852
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	266,483	435,852

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下の通りであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引につきまして、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益と認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(2) ソフトウェア制作等の請負案件に係る収益認識

ソフトウェア開発の請負契約は、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準、認められない場合には工事完成基準を適用しておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合においては、原価回収基準を適用しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) ライセンスの供与に係る収益認識

一部のライセンス販売について、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しておりましたが、顧客が当該ライセンスを使用し便益を享受できるようになった時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高が344,179千円減少し、売上原価が367,006千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ22,827千円増加し、法人税等調整額が4,238千円減少した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は27,065千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が8,014千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	59,367千円	85,185千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

2021年2月3日開催の取締役会において、次の通り決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	86,685千円
配当の原資	利益剰余金
1株あたり配当額	10円00銭
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年3月26日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

2022年2月3日開催の取締役会において、次の通り決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	130,028千円
配当の原資	利益剰余金
1株あたり配当額	15円00銭
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年3月28日

(注) 1株当たり配当額には記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	オープンシステ ム基盤事業	アプリケー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,232,576	4,474,484	11,707,060	450	11,707,510
セグメント間の内部売上高 又は振替高	920	15,458	16,379	16,379	-
計	7,233,496	4,489,943	11,723,439	15,929	11,707,510
セグメント利益	271,157	7,671	278,828	450	279,278

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(参考情報)

地域に関する情報

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

売上高

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
11,231,753	308,167	113,038	54,550	11,707,510

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	オープンシステム 基盤事業	アプリケー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,395,070	4,282,653	10,677,723	8,561	10,686,284
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	5,342	5,342	5,342	-
計	6,395,070	4,287,995	10,683,065	3,219	10,686,284
セグメント損失()	20,999	455,811	476,810	8,561	468,249

(注) セグメント損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(参考情報)

地域に関する情報

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

売上高

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
10,112,955	380,692	125,305	67,331	10,686,284

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に、「アプリケーション事業」セグメントにおいて29,909千円の固定資産の減損損失を計上しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、収益認識会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「アプリケーション事業」の売上高は344,179千円減少し、セグメント利益は22,827千円増加しております。なお、「オープンシステム基盤事業」の売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	オープンシステム 基盤事業	アプリケーション 事業	計		
収益認識の時期					
一時点で移転される財又はサービス	4,701,928	748,103	5,450,032	-	5,450,032
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,693,141	3,534,550	5,227,691	8,561	5,236,252
顧客との契約から生じる収益	6,395,070	4,282,653	10,677,723	8,561	10,686,284
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,395,070	4,282,653	10,677,723	8,561	10,686,284

(注)「調整額」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	25.88	65.31
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	224,343	566,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	224,343	566,128
普通株式の期中平均株式数(株)	8,668,562	8,668,562

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

サイオス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイオス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイオス株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。